

京大医療ミス 看護師を起訴

業務上過失致死罪

京都大医学部付属病院
(京都市左京区、田中紘
一病院長)で00年2月、
人工呼吸器の加温加湿器
に誤って消毒用エタノー
ルが注入され、難病で入
院中の藤井沙織さん(当
時17歳)が中毒死した事
件で、京都地検は4日、

注入する液体タンクを
取り違えた看護師の高
山詩穂容疑者(26)を業務
上過失致死罪で起訴し
た。

一方、死亡診断書にエ
タノール中毒と記載しな
かったとして虚偽有印公
文書作成容疑などで書類
送検された担当医(48)は
嫌疑不十分で不起訴、誤
注入に關与するなどして
業務上過失致死容疑で書

類送検された他の看護師
ら6人も起訴猶予または
不起訴となった。

起訴状によると、高山
被告は00年2月28日午後
5時半ごろ、加温加湿器
に補給する蒸留水タンク
をエタノールのタンクと
取り違え、エタノール計
約300ミリリットルを注入。3
月1日午後11時ごろま
で、ほかの看護師4人に
もエタノール計870ミ
リリットルを誤って注入させ、藤
井さんを急性エタノー
ル中毒などで死亡させ
た。

【田村晃一】

京大病院人工呼吸器エタノール事件
看護師起訴

2002年10月5日 毎日新聞(大阪)